

議会基本条例推進委員会記録

1. 期日 令和5年3月6日(月)
2. 場所 議事堂(議場)
3. 出席者 渡辺委員長、小笠原副委員長、羽根委員、岡田委員、一石委員、松崎委員、古谷委員、大沼委員、根岸議長

傍聴議員 5名
事務局 3名
傍聴者 0名

委員長

皆様にはメールの方でもお伝えしているが、前回提案の基本条例推進委員会を特別委員会にすることについて、推進委員会の方でまとめた。この件について最終的に町村議長会の方にも妥当性について確認しておこうということで、確認した。そうすると特別委員会を設置するにあたり、それまでの通常の業務を含めるとというのが非常にわかりにくい。むしろ、新しく取り組むべきことに集中して特別委員会を設置し、名称も推進委員会ではなく、仮に政治倫理なら政治倫理の推進についてとすべきだというようなご助言もあった。それで急遽話し合いを持つことにした。目的としては2つあった。提案をしているのは政治倫理規定の実効性を高めるということ。もう一つは議会基本条例推進委員会がもともとやる、基本条例の実施の検証や議会報告会の実施である。話し合いの中では、それを一括りにして進めようということだったが、やはり新しいものに集中して特別委員会は発足すべきだということになり、この2番の方を元の委員会に戻すという提案に変えさせていただきたいと思う。しかし、内容的には先日も話し合ったように変わらない。1番の方は特別委員会の方に持っていくが、2番の方は基本条例推進委員会をそのまま置いておく。前回の提案では、そっくりそのまま全部を特別委員会化するということがあったが、同じメンバーで看板が2つあるというふうな状況になる。政治倫理に関して特別委員会とするが、同じメンバーで基本条例の方も進めていくということで、内容については変わらない。メールを送り了解したという返信もいただいているが、このことの提案変更について皆様のご了承いただきたいということで、お願いをしたいと思うがいかがか。

小笠原

私自身は考え方のご指摘を受けて変えることについては異議がない。だが議事録のためにまとめていただき、再度おさらいみたいな形で文章を述べていただいた方が、皆さんもよいのではないかと思うがいかがか。

委員長

整理させていただく。目的についてである。政治倫理規定の実効性を高めるためハラスメント防止事案について、次の点について議会に対し提案を行う。1. 取り決めの形式について条例規則、規程、要綱等、法制化のレベルも含めて提案を行う。2. 体制づくり、組織、事案発生時の流れについて決めていく。3. 研修の実施。以上3つについていかがか。これに特化していくということである。もう一つは名称だが、議会基本条例推進特別委員会という名前をつけると、目的が分からなくなり紛らわしくなるということで、政治倫理推進特別委員会というのがふさわしいのではないかということである。

大沼

特に異議があるわけではないが、気になっていることがあるので確認のため質問させていただきたい。議会基本条例推進委員会では、このテーマについて検討とか、確定というのか、させていくことができないからということになるんでしょう。その辺りが流れの中でも気にはなっていたが、この何かテーマをまた絞ってとか、形が変わってくると改めてそこの部分はどういう認識で立ち上げていくのかを、確認させていただきたい。

委員長

もともとこれを進めるということに関しては、前期の議会基本条例推進委員会からの申し入れがあり、それを受けるということ。それから特別委員会化をするということに関しては、そのメリットについて意見交換をしているが、議長からの提案もあり、この議論をはっきりと残していきたいと。これは特別委員会を設置することによって、委員会から議会に提案をすることができる。それから、執行者の協力を正式に求めることができるということである。一方本会議で継続する場合は、今度は義務として委員会の方から、中間報告をする必要が生まれるということである。これまでの論議の中では、正式に記録を残し、議事録等を公開する条例上の根拠も重要だという、そういう話し合いもしている。それから議長からこの名前については時間がなかったので、仮称にしてもよいのではないかという提案があった。今日は仮称で皆さんに提案をし、内容について進めるとともに、そこは後で時間を取って話し合ってもよいと思う。名前についてはあまりにも時間がないので、今日の提案としては仮称として、もう一度このメンバーで話し合うということではいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ではそのようにさせていただきたいと思う。

大沼

発足にあたって仮称で大丈夫なのか。

《 暫時休憩 》

委員長

委員会に戻る。先ほどの特別委員会の名称についてである。この点については、ここで決めてしまわないとよくないのではないかということなので、名称を決めさせていただきたいと思う。その前に一石委員の手が挙がっていたがいかがか。

一石

名称に政治倫理ということが入り、素晴らしくとてもよいと思った。先ほど渡辺委員長が整理された3つの仕事だが、すっきりしてとてもよいと思うので、これで提案されたらよいと思う。

委員長

今一石委員から政治倫理推進特別委員会という名称でどうかというご意見をちょうだいしたが、名称の方は政治倫理推進特別委員会ということでよろしいか。それではそのように決した。他にご意見はないか。

(「なし」との声あり。)

委員長

それではこの政治倫理推進特別委員会の設置について、目的を政治倫理規定の実効性を高めるというところの1点に絞り、提案をさせていただく。進め方として設置は議長からの提案ということになる。それでは基本条例推進委員会を終了する。